

平成29年12月22日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

庁舎建設に関する調査特別委員会調査報告書

平成23年6月16日本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等に関する調査

2 調査の経過

本特別委員会は、6月16日開催の平成23年第2回定例会において設置され、今日まで6年6か月の間、平成27年4月の改選前に委員会を37回開催、平成27年5月の臨時会において委員の改選を行い、現委員会で11回、あわせて48回の委員会を開催し調査活動を行ってきた。（協議経過は、別紙のとおり）

この間、執行機関から新庁舎建設基本方針案や新庁舎建設基本構想案、新庁舎建設基本設計素案、新庁舎完成後の本庁及び札内支所の機能充実などについて説明を受けるとともに、新庁舎建設工事に関する進捗状況や新庁舎外構工事、現庁舎解体工事、省エネルギー計画の達成度等について聞き取りするなどの調査を行った。

また、平成23年9月には足寄町役場庁舎の視察を行い、地場産木材と自然エネルギーの活用等について研修し調査の参考とした。

さらには、「議会機能に関する小委員会」（定数 - 前期6人、後期4人）を平成24年9月に設置し、議会独自に議会機能のあり方について専門的に調査、研究を行い、改選前に6回、改選後に4回の小委員会を開催し、2回の中間報告を行い、基本設計等に反映してきた。

これまで時宜を得て本特別委員会の中間報告を2回行い、新庁舎の建設の方向性、あり方などについて考え方を示してきた。

第1回中間報告：平成24年7月17日

- (1) 庁舎建設の必要性
- (2) 陳情第8号「役場庁舎の分散設置を求める陳情書」について
- (3) 新庁舎の建設位置について
- (4) 新庁舎の機能及び基本的なあり方について

第2回中間報告：平成26年8月6日

- (1) 新庁舎の基本設計（構造計画）について
- (2) 新庁舎の議会機能について
- (3) 新庁舎の機能について
- (4) 新庁舎建設事業計画について
- (5) 町に対する要請について

新庁舎は平成28年3月に竣工し、連休明けの5月6日に落成式が行われ、新しい庁舎での業務がスタートした。また、旧庁舎解体工事や駐車場などの外構工事も予定された工程どおりに進められ、最後の工事となる外構工事は本年12月末までには完了し、これで新庁舎建設に係る工事一切が完了することとなる。

この新庁舎は、「新庁舎建設基本構想」、「新庁舎建設基本設計」に示された基本理念と基本方針に基づき、利便性が高く、長きにわたり安全・安心に利用される庁舎を目指して建てられたものである。

また、建設にあたっては、華美な要素を排除し、無駄を省いたスリムな庁舎として、将来の町財政への影響や住民負担を出来るだけ最小にすることにも配慮されている。特に免震構造を他の公共施設に先駆け取り入れ、地震発生後の迅速な対応が可能であるなど災害時には防災拠点としての活用を想定している。

本特別委員会としては、すべての人が利用しやすく、町民に開かれた「まちづくりの拠点」として町民に安心と安全を与える親しまれる庁舎として利用されることを願うものである。

については、次の意見を特に付して本特別委員会の調査報告とする。

- 1 省エネルギーに配慮した自然環境に優しい庁舎を実現するために、基本設計における省エネルギー計画の効果を検証するとともに、性能検証（コミッションング）可能な設備を生かし、より効率的な庁舎管理を行うこと。
- 2 役場を利用される方々や働く職員の意見や要望等を十分踏まえ、今後においても必要な改善、見直しを行い、長きにわたり町民に愛され、親しまれる庁舎となるよう努力すること。

**幕別町議会庁舎建設に関する調査特別委員会
協 議 経 過（最終報告）**

平成 29 年 12 月

**幕別町議会庁舎建設に関する調査特別委員会
議 会 機 能 に 関 す る 小 委 員 会**

庁舎建設に関する調査特別委員会名簿

| 区 分 | 委 員 名 |
|--------|--------|
| 委 員 長 | 千葉 幹雄 |
| 副委員長 | 牧野 茂敏 |
| 委 員 | 小川 純文 |
| | 寺林 俊幸 |
| | 東口 隆弘 |
| | 藤谷 謹至 |
| | 小島 智恵 |
| | 岡本 眞利子 |
| | 藤原 孟 |
| | 乾 邦廣 |
| | 谷口 和弥 |
| | 芳 滝 仁 |
| | 田口 廣之 |
| | 前川 雅志 |
| | 成田 年雄 |
| | 中橋 友子 |
| | 野原 恵子 |
| 増田 武夫 | |
| 齊藤 喜志雄 | |

(19名)

議会機能に関する小委員会名簿

| 区 分 | 委 員 名 | |
|-------|--------------------|---------------------|
| | 平成 24 年 9 月 25 日から | 平成 26 年 12 月 19 日から |
| 委 員 長 | 齊藤 喜志雄 (拓政会) | 乾 邦廣 (緑政会) |
| 副委員長 | | 前川 雅志 (政風クラブ) |
| 委 員 | 寺林 俊幸 (政清会) | 寺林 俊幸 (政清会) |
| 委 員 | 野原 恵子 (共産党) | 野原 恵子 (共産党) |
| 委 員 | 前川 雅志 (政風クラブ) | 田口 廣之 (風) |
| 委 員 | 乾 邦廣 (緑政会) | 藤谷 謹至 (拓政会) |
| 委 員 | 田口 廣之 (風) | |

(6名)

(6名)

1 特別委員会設置の経過

平成23年6月2日の全員協議会において、「幕別町役場庁舎耐震化検討業務報告書」の概要について執行機関より報告を受け、現庁舎は、大規模な地震が発生した場合の安全性が確保されていないことが明らかになった。

このため、6月16日開催の平成23年第2回定例会において、現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等に関する調査を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置し、閉会中も継続して調査を行うことが議決された。

2 委員会開催状況及び協議内容等

■第1回 平成23年6月16日

- ・委員長に千葉幹雄委員、副委員長に牧野茂敏委員を互選。
- ・6月13日付で幕別町役場庁舎のあり方を考える会会長 岡田正著氏から提出された陳情第8号「役場庁舎の分散設置を求める陳情書」の審査が本特別委員会に付託された。
- ・陳情第8号の審査は、次回の委員会において「幕別町新庁舎建設基本方針(案)」の説明を受けた後、審査することを決定。

■第2回 平成23年6月20日

- ・「幕別町新庁舎建設基本方針(案)」について執行機関から説明を受け、次回の委員会までに各自内容を把握することを確認。
- ・陳情第8号については、閉会中の継続審査とすることに決定。

■第3回 平成23年7月12日

- ・前回の委員会で執行機関から提示、説明された「幕別町新庁舎建設基本方針(案)」について質疑を行う。
- ・今後は、「耐震改修」か「建て替え」か、また、建て替えとなった場合の建設場所や建設規模等について段階的に議論していくことを確認。

<主な意見>

- コスト低減に努め、備品類は再利用すべき。
- 候補地の全てについて地耐力調査を実施すべき。
- 住民に対して、町の財政状況や合併特例債について説明することが必要。
- 早い段階で住民からの意見を聞くこと。

<執行機関への資料要求>

- *「町民会館、農業者トレーニングセンター、保健福祉センター、札内支所、札内福祉センターの利用状況」

■第4回 平成23年7月28日

- ・資料要求した資料のほか、新庁舎建設に係る実質公債費比率の推計について執行機関から説明を受け、基本方針(案)についての全体的な質疑を行う。

- ・「耐震改修」ではなく、「新庁舎を建設すること」を全会一致で決定。

＜主な意見＞

- 住民の視点に立ち、今後の住民サービスのあり方も踏まえながら、耐震改修か建て替えかを判断すべき。
- 建設費用を最小限にすること。人口比率から言えば、札内支所の機能強化が必要。耐震改修には概算で12億円かかるとのことだが、改修後の長期利用が見込めないのであれば、改修は二重経費となり無駄である。
- I s 値0.17の数値では、震度6強で住民の命を保障することはできない。新庁舎の建設が必要。耐震改修は無駄である。

■第5回 平成23年9月1日

- ・前回の委員会で、新庁舎を建設することが決定されたことを受け、今後の議論の方向性について意見交換を行う。
- ・次回の委員会において、参考人として陳情第8号の陳情者の出席を求めることを決定。
- ・9月30日に、足寄町役場庁舎の視察を実施することを確認。

■第6回 平成23年9月14日

- ・陳情第8号「役場庁舎の分散設置を求める陳情書」の陳情者である岡田正著氏を参考人として招き、陳情の趣旨、目的等について説明を受け、質疑を行う。
- ・岡田氏の退席後、討論及び採決を行い、起立による表決の結果、起立少数(1人)のため、陳情第8号は「不採択とすべきもの」と決定。
- ・9月27日の本会議における採決においても、採択とすることに賛成者の起立は少数(1人)のため「陳情第8号は不採択とすること」が議決された。

＜陳情に対する賛成討論＞

- 札内は人口が2万人だが、札内支所には7人の職員しかいない。これでは災害対策本部は設置できない。最低でも30人から40人の職員配置が必要。これが公正、公平なサービスにも繋がるものとする。

＜陳情に対する反対討論＞

- 分散化のメリットもあるが、重複するサービス体制では、建設費が下がっても行政コストが増えることが予想できる。無駄なお金を使わないことは同じ思いだが、庁舎の分散化は、住民の利便性と負担軽減には繋がらない。

■第7回 平成23年9月30日

- ・足寄町役場庁舎を視察し、地場産木材と自然エネルギーの活用等について研修。視察終了後帰町し、今後の議論の進め方について意見交換を行う。
- ・次回は、町内6箇所の「地区別説明会」終了後に開催することを確認。

＜執行機関への資料要求＞

- * 「庁舎を分散設置した場合のメリット・デメリット」
- * 「現庁舎北側とスマイルパークの支持地盤の状況等」

*「水害等に対する災害対策」

■第8回 平成23年11月22日

・前回要求を行った資料の説明と、「地区別説明会」「地区別公区長会議」の開催結果について執行機関から報告を受け、質疑と意見交換を行う。

・次回の委員会は、町が実施しようとする「住民アンケート」の結果を待つて開催することを確認。

<主な意見>

○地区別説明会が開催され、多くの意見があった。町としても、今までの進め方についての反省をきちっとすべき。本来であれば総合計画に盛り込み、庁舎建設基金を設け、住民の意見も聞きながら進めていくべきであり、そういった経過を省略したことに住民は大きな不信感を持ったのだらうと思う。

○今回の庁舎建て替え問題は、東北大震災を受け、危機管理体制の構築が求められてのこと。町は、まず、将来を担う子どもたちのためにと学校の耐震化を先行し、この4年間で一気に進めた。財政面からいっても庁舎に目を向ける余裕はなかったと思う。

○特別委員会で議論された中身や積み上げた結論が、住民に正確に伝わっていない。町の思いもきちんと伝わっていない。庁舎建設が、結果として住民を分断するようなことは絶対にあってはならない。住民の意見を聞いて、合意と納得を得る努力を町と議会がお互いにしていくことが大事。

■第9回 平成24年2月3日

・昨年10月に総務文教常任委員会が実施した所管事務調査（安芸高田市、庄原市、香美市の庁舎視察等）の報告を基に、新庁舎のあり方について意見交換を行う。

・広報まくべつ2月号に掲載した住民アンケートの募集期間中であるため、今後はその結果を参考にしながら建設場所等について協議することを確認。

<総務文教常任委員会の視察報告のまとめ>

- ①町民会館のあり方を含めて新庁舎の建設について議論すること
- ②環境にやさしい自然エネルギーを活用し省エネ対策を講ずること
- ③セキュリティの対応について検討すること（個人情報管理・執務時間外の人の出入り等）
- ④無駄のないコンパクトな新庁舎を建設すること
- ⑤学識経験者の知恵を活用するシステムを構築すること
- ⑥防災対策本部としての機能強化を図ること
- ⑦議会に関する施設部分について議員間による協議を行うこと

■第10回 平成24年3月14日

・町が実施した幕別町新庁舎建設基本方針（案）に対する意見募集の結果（提出件数328件、回収率3.2%）について執行機関から報告を受け、質疑を行う。

・次回の委員会までに、提出された意見の内容を各自十分精査のうえ、具体的な議論に入っていくことを確認。

＜執行機関への資料要求＞

*「現庁舎北側の平面図と高低差の分かる図面」

■第11回 平成24年3月22日

・前回要求を行った資料の説明を執行機関から受けた後、意見交換を行う。
・次回の委員会までに、町の基本方針（案）に対する各会派の意見をまとめることを確認。

＜主な意見＞

○住民の意見は意見として伺い、この委員会としての建設場所を選定すべき。
○地盤に関する資料が少ない。ある程度の資料に基づいて研究をしながら、建設場所について議論を進めていく必要がある。
○会派内での結論が出ていない。住民からの意見内容（アンケート結果）も膨大であり、その内容を汲み取るための時間をいただきたい。

■第12回 平成24年4月5日

・新庁舎の建設位置に関して各会派がまとめた意見についての報告を受け、意見交換を行う。
・必ずしも地盤が良い所に建設するということではないが、データを参考にしながら総合的に判断することを確認。
・現庁舎敷地とスマイルパークの地質調査(ボーリング調査)を行うよう執行機関に求めることを決定。

＜新庁舎の建設位置に関する各会派の意見＞

◆共産党議員団

○住民の思いが分かれている中、町原案をよしとする場合は、ここが最適であるとの確たる説明ができなければならない。
○委員会として、スマイルパークと現庁舎敷地の地耐力調査を実施するよう町に求めていただきたい。

◆政清会

○幕別町が今日まで歩んできた歴史的背景や東十勝中枢の町としての場所として考えたときに、新庁舎の位置は、現庁舎の敷地が妥当と判断した。
○札内支所機能の充実と防災対策については、十分配慮されたい。

◆政風クラブ

○町原案に対して賛成するが、地耐力などの問題もあるので町民に対して説明ができる資料の提供をお願いしたい。
○過疎化の進行を何とかしたいというのが一番の思い。札内支所機能の充実を図りながら進めていただきたい。

◆拓政会

○基本的には、新庁舎の建設については町原案に賛成するが、コスト削減や規模の検討、札内支所のサービス拡充、災害時の対応等も考慮すべき。

○地耐力調査の実施が可能であるならば、調査したうえで、その結果を確認して進めていただきたい。

◆緑政会

○判断する資料が不足している。現庁舎敷地に建設するという考え方には、まだ至っていない。後ほど、資料請求をしたい。

◆無会派議員

○基本的には町の原案に賛成するが、札内支所の今後のあり方や防災の面での配慮が必要。基本方針にこれらを盛り込んでいただきたい。

<執行機関への資料要求>

- *「町民会館の利用状況と耐震診断（H16年実施の一次診断）の結果」
- *「止若公園進入路工事、公共下水道工事の関係図面と地質データ。旧若菜川の排水管平面図と管の耐用年数。」
- *「幕別町庁舎建設基金の積立計画と新庁舎建設に伴う町の財政負担見込」
- *「現庁舎敷地に庁舎が建設された場合の町民会館のあり方。札内支所の機能充実、防災計画の見通し、駐車場スペースの確保状況。」

■第13回 平成24年6月14日

- ・6月7日付で幕別町新庁舎とまちづくりを考える有志の会会長 小山繁樹氏から提出された陳情第12号「幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書」の審査が本特別委員会に付託されたことから、陳情の審査を行う。
- ・6月19日の次回委員会（第2回定例会閉会后）において執行機関から提出予定の資料と密接に関係するため、閉会中の継続審査とすることに決定。

■第14回 平成24年6月19日

- ・第12回委員会で要求した資料及び「役場庁舎建設候補地地質調査業務」報告書について執行機関から説明を受け、質疑を行う。
- ・すでに建設位置に関して結論が出ている会派もあることから、今後はそれほど時間をかけないで委員会としての結論を見出していくことを確認。
- ・陳情第12号については、次回に審議することに決定。

■第15回 平成24年6月27日

- ・前回説明を受けた地質調査結果について質疑を行った後、結論を保留していた2会派からの報告を受ける。
- ・新庁舎の建設位置について、基本方針（案）のとおり現庁舎北側とすることを全会一致で決定。

<新庁舎の建設位置に関する2会派の意見>

◆緑政会

○新庁舎は防災対策の本部になるという観点から申し上げる。開発局のハザードマップによると、スマイルパークは1m～2mの浸水想定区域であり、道立地質研究所の資料を引用すると十勝中央断層の存在が明確であるため、決して安全であるとは言えない。

○あえて、災害対策本部となる庁舎をその地域に建設することは不健全である。N値 50 の現庁舎北側に新庁舎を建設するべきと判断した。

◆共産党議員団

○将来長く使用していくこの庁舎の建設位置について、議会を二分する形で決めたくないという思いがある。一つに絞っていきたいという考えに至った。
○現庁舎敷地が 100 点だとは思っていない。ここよりは他に適地があると思っているが、今後は建設の仕方について我々の考えを十分反映させていただく、そういった努力を重ねていくことによって、多くの皆さんと同じ方向に向かっていきたい。

■第 16 回 平成 24 年 7 月 11 日

・保健福祉センターと教育委員会を新庁舎に集約するという執行機関の原案に対して、各会派からの意見をもとに委員会としての一定の方向性を出したうえで、議長に中間報告をすることを確認し、各会派から報告を受ける。

・新庁舎は、ワンストップサービスの導入を目指し、保健福祉センター部門の 3 課を基本的に集約するということで合意したが、保健福祉の現場としての機能は残すべきとの意見もあった。

・教育行政機関である教育委員会は、現状のままとする意見が多くを占めたが、町民の利便性を考慮して新庁舎に集約すべきとの意見もあった。

<保健福祉センターと教育委員会の集約に関する各会派の意見>

◆共産党議員団

○教育委員会は独立した行政機関であり、十分今の施設で執務できるだろう。保健福祉センターは、3 課の業務すべてを新庁舎に統合したうえで必要最小限とすること。

◆拓政会

○教育委員会は、共産党と同じ意見。保健福祉センターは、基本的には新庁舎に集約するが、健康相談や福祉現場としての機能は残すべき。

◆緑政会

○新庁舎を創るのであれば、町民の利便性を考慮して、教育委員会も保健福祉センターも 1 箇所を集約すべき。

◆政清会

○ワンストップサービスの観点から、保健福祉センターも教育委員会もすべて新庁舎に集約すべきであるが、全体の意見として教育委員会が現状のままというのであれば、それについては了解する。

◆政風クラブ

○保健福祉センターは、町民の利便性を高めるため新庁舎に集約する。教育委員会は役場からも近く現状のままとし、低コストで建設すること。

◆無会派議員

○教育委員会は現状のままとする。保健福祉センターは、基本的に新庁舎に集約するが、センターとしての機能は残すべき。

・陳情第 12 号「幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書」について、3 項目にわたる陳情の要旨について項目ごとに審査を行う。

・1 番目の項目は、「現庁舎北側は崖下で発展性のない隘路地であり、スマイルパークに庁舎を建設することは何ら問題ない。」との要旨であるため、全会一致で「不採択とすべきもの」と決定。

・2 番目の項目は、「将来を見越したコンパクトな庁舎で十分。」との要旨であり、全会一致で「採択すべきもの」と決定。

・3 番目の項目は、「プロポーザル方式で新庁舎の建設を。」との要旨であり、全会一致で「採択すべきもの」と決定。

※調査の第 1 回中間報告 平成 24 年 7 月 17 日

・会議規則第 47 条第 2 項の規定により、「庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告書」を議長に提出した。

.....

■第 17 回 平成 24 年 8 月 29 日

・「新庁舎建設基本設計業務プロポーザル実施要領」及び「新庁舎建設基本構想（案）」について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

・基本構想（案）については、広報 9 月号及び町ホームページに掲載し、パブリックコメントが実施されることから、次回の会議において各委員の意見を求めることを確認。

■第 18 回 平成 24 年 9 月 13 日

・プロポーザル実施要領について執行機関から「プロポーザルによって技術力の優れた設計業者を選考し、基本方針をより具体化した基本構想（H24. 11 月策定予定）に基づき、基本設計業務を委託する。」との説明を受ける。

・実施要領に記載された「基本設計業者との随意契約により実施設計業務の委託契約を締結する予定」との事項について、再度、理事者から説明を受けることを確認。

■第 19 回 平成 24 年 9 月 25 日

・高橋副町長から、プロポーザル実施要領の考え方について、「基本設計を行う段階で業務内容等を確認し、相手方が信頼に足り得るという結論に達した場合には、随意契約を締結するが、不誠実な行為があった場合などには、随意契約は締結しない方針である。」との説明を受ける。

・また、9 月 24 日時点のパブリックコメントの内容（38 件）について、「コンパクトな庁舎と経費の節減、札内支所の機能充実、札内地区の防災体制の充実を求める。」との意見が大半であったとの説明を受ける。

・「議会機能に関する小委員会」委員（6 人）の指名が行われ、小委員長に斉藤喜志雄委員が互選された。

< 議会機能に関する小委員会委員 >

- (政清会) 寺林 俊幸 委員
- (共産党) 野原 恵子 委員
- ◎ (拓政会) 斉藤 喜志雄 小委員長
- (政風クラブ) 前川 雅志 委員
- (緑政会) 乾 邦廣 委員
- (無会派) 田口 廣之 委員

◎第1回 平成24年10月15日 小委員会

小委員会における今後の協議は、11/1公表、12月定例会までに大まかな方向性、700㎡を目安、次回までに各会派の案を取りまとめる。

市町村の議場を大空町と足寄町を視察することにした。

■第20回 平成24年10月31日

・(1) 幕別町新庁舎建設基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果について、(2) 幕別町新庁舎建設基本構想(案)について、(3) 札内福祉センターの耐震診断結果について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

・新庁舎建設の基本設計業務プロポーザルの最終選考が10月29日に行われ、町長の最終決定の後、11月1日に町ホームページで公表するとの報告を受ける。

◎第2回 平成24年10月31日 小委員会

議会機能に関する協議事項(3階フロア)を各会派から取りまとめる。

大空町と足寄町の視察日程を11月22日とした。

◎平成24年11月22日 小委員会視察研修

大空町の議場の多目的活用と足寄町の議場フラット方式を視察する。

◎第3回 平成24年12月13日 小委員会

新庁舎基本設計業務等の今後の進め方では、11/16契約、12/5打合せ、12/19アドバイザー会議、素案の平面図・配置・外部配置の提案、1月は各階平面・用途・導線・面積・コスト比較、2月は平面プラン・立面、3月は中間報告(プラン)、4月は各部門レイアウト・パブコメ、5月は工程、6月はパーツ、7月は設計報告書

議会機能では、議場は専用で段差が必要である意見が多かった。

※平成24年12月21日 小委員会から第1回中間報告

議会機能に関する小委員会から特別委員会へ各会派の意見結果等について、第1回の中間報告をする。

■第21回 平成24年12月21日

・新庁舎建設基本設計業務等の今後のスケジュールについて執行機関から説

明を受け、質疑を行う。

- ・基本設計に関し、専門的な立場からの助言を求めることを目的としたアドバイザー会議（委員5人）が設置され、12月19日に第1回会議を開催したとの報告を受ける。

- ・議会機能に関する小委員会から、各会派の意見結果等について、第1回の中間報告を受ける。

- ・議会機能に関する小委員会における「議場のあり方」の方針については、1月中を目途に執行機関側に伝えることを確認。

◎第4回 平成25年1月17日 小委員会

議会機能では、議会機能に関する協議事項を取りまとめる。

◎平成25年1月22日 小委員会から第2回中間報告

議場面積、委員会室、議員控え室、正・副議長室、議会事務局執務室、図書室、更衣室、喫煙室、トイレ等の諸設備のあり方について、第2回の中間報告をする。

■第22回 平成25年1月22日

- ・議会機能に関する小委員会から、議場面積、委員会室、議員控え室、正・副議長室、議会事務局執務室、図書室、更衣室、喫煙室、トイレ等の諸設備のあり方について、第2回の中間報告を受ける。

■第23回 平成25年3月5日

- ・新庁舎の平面プラン（案） [1案]:耐震構造で柱割り6.4mスパン、延床面積5,355㎡と、[2案]:免震構造で柱割り7.2mスパン、延床面積5,155㎡（地下有効利用面積2,200㎡を加えると7,355㎡）について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

- ・平面プランについては、会派に持ち帰ったうえで検討し、会期中に再度、特別委員会を開催することを確認。

- ・札内福祉センターのあり方については、3月5日日本会議の町長の行政執行方針の中で、「改築に向けた方向で検討を進めていきたい。」との表明があり、執行機関から補足説明を受ける。

■第24回 平成25年3月14日

- ・議会フロアなど、前回、3月5日に示した平面プラン（3階）の変更点について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

- ・耐震構造とするか免震構造とするかによって、面積等も変わってくるため、一度持ち帰ってそれぞれ研究することを確認する。

- ・議会フロアについては、小委員会の中で検討することを確認。

- ・平成25年2月27日放送のTBS「池上彰と考える巨大地震」の一部をプロジェクターで視聴し、地震に強い建物の形状、耐震・制震・免震の違い、地震による家具の動き等について研修する。

■第25回 平成25年4月10日

1 新庁舎建設基本設計の素案、2 アドバイザー会議における主な意見、3 議会フロアの面積比較、4 新庁舎における耐震安全性の目標について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

基本方針で示した新庁舎の規模 6,000 m²であったものを 5,000~5,300 m²に改め、議会フロア（議場含む）については小委員会・特別委員会の中間報告を踏まえた中で反映させたい。町側の考え方は様々な理由はあるが将来的なことを考え、免震構造を採用する考えでいる。免震と耐震の議論がされる。アドバイザー会議で指摘を受けた部分を整理して平面プランを次回配布する。町の最終決定は本委員会やアドバイザー会議の意見を最大限参考にして決めていきたい。

広報では17億円、面積は5000~5300 m²、1000 m²を減らせば約何%の金額が減るとこの特別委員会の中で説明を受けている質問は保留となった。

■第26回 平成25年4月19日

・前回の会議で間に合わなかったアドバイザー会議で指摘を受けた部分を整理された平面プランと前回保留していた内容について執行機関から説明を受ける。

・1階執務スペース 53 m²増 ・1階北側ピロティを設け、・3階は2プラン作成 B案はひな壇方式、A案は議場の平戸間とし委員会室を2室としている。・A案は延べ5,108 m²、B案は延べ5,200 m² ・柱のスパン7.0mとしている。

前回保留の17億円はプロポーザル提案時に口頭で17.5億円と特別委員会に伝えたことはあるが町として建設工事費の額を伝えたことはない。全体工事費は現段階では面積、構造計画等々が決まっていないので伝えることはできない。金額については今後議論する。

エコボイドについて執行機関から説明を受け、質疑を行う。エコボイドと免震の質疑があり、システムはフロアごとに温風暖房で室内環境を保つ、町としては免震構造を進めたい。

千葉委員長から斉藤小委員長へアドバイザー会議で出た意見をもう一度検討するよう要請する。

■第27回 平成25年5月2日

・新庁舎建設の概算工事費、エコボイド設置による効果額の試算、免震構造採用庁舎について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

・新庁舎の概算工事費は 5,200 m² RC造 3階建て耐震構造 21億3800万円、免震構造 22億9500万円、・エコボイド設置による効果額は年額408,780円である。

建物の構造を判断するに当たり、建築の概算が示され、エコボイドの効果についても数値が示された。駐車場関係やヒートポンプも構造が決まってから議論する。理事者側の計画では免震でエコボイドを設置している。

ヒートポンプ等の他のものについてもその都度出してもらおう。

◎第5回 平成25年5月2日 小委員会

新庁舎建設基本設計素案（議会機能）では、議場、委員会室、議員控室、正副議長室、議会事務局執務室、図書室、トイレ、喫煙室等についてアドバイザー会議の意見を参考に協議を行う。

◎第6回 平成25年5月10日 小委員会

新庁舎建設基本設計素案（議会機能）では、議場、委員会室、議員控室、正副議長室、議会事務局執務室、図書室、トイレなどの項目について意見を取りまとめる。

■第28回 平成25年5月15日

・5月2日開催のアドバイザー会議で出された意見について、免震・耐震の意見をいただいていると執行機関から説明を受ける。アドバイザー会議では最近大変大きな地震が発生していること、3階4階の庁舎でも免震構造が増えていること、免震と耐震との比較の安全性が高い工法である免震に統一し免震構造を採用する提案する。

議長、千葉委員長を除く18名の各委員が新庁舎の構造計画に対する意見表明を行い、免震11名、耐震7名で免震工法を採用すべきとの声が多数であった。特別委員会として免震構造を採用すべきという方向性の確認をした。

委員会で議論となったのは建物の構造面で、免震は耐震に比べ1億6,000万円ほど費用が掛かるなどから、慎重論が上がり意見集約までに至らなかった。

千葉委員長から岡田町長に免震で進めるべきという意見が多数である。しかし、耐震で十分でないか、財政的に心配する声があったことを報告する。岡田町長から新庁舎を建設するので、強い耐力、大きな地震に耐えうる安全な庁舎をつくるのが大きな目標である。財源の問題は20から23億という額になってきており消費税の問題や労務賃金、資材の高騰を考えると節約するのは当然であり、札内福祉センター改築も控えており合併特例債を留保し、庁舎建設基金の積み立てなど財政運営をする。

斎藤小委員長から5月2日小委員会を開催し、議員控室はもう少し小さく、議場は段床式を基本とする、議場の広さはできるだけ広く確保するなどの意見を踏まえ、図面を作成した。ほとんど要望は反映されているとの報告であった。

■第29回 平成25年6月13日

・5月27日付で新しい幕別町をつくる会会長 岡田正著氏から提出された陳情第8号「幕別町新庁舎基本設計に関する陳情書」の審査が本特別委員会に付託された。陳情者である岡田正著氏を参考人として招き、陳情の趣旨、目的について説明を受け、陳情者から陳情書を持ち帰り検討することになった。

（平成25年6月17日 取下申出書提出 6月18日 取下許可）

・新庁舎建設基本設計素案に関する地区別説明会の開催報告を執行機関から説明を受ける。

■第30回 平成25年8月30日

・新庁舎建設基本設計素案に関するパブリックコメント及び各種団体への結果報告並びに新庁舎平面プランの変更（案）について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

パブコメでは提出6件、意見延べ15件で、各種団体への説明会は10か所で開催92名参加、65件の意見質問の中に議場はバリアフリーの観点からひな壇方式でなくフラット方式とすべきとの意見がでていた。

新庁舎平面プランの変更（案）は基本設計が8月30日までとなっているので、9月定例会中に委員会を開催する。

■第31回 平成25年9月19日

・新庁舎建設基本設計の概要説明を執行機関から説明を受ける。

委員からは、喫煙場所、多機能会議室、駐車場、太陽光などの質問があった。各委員持ち帰り検討することにした。

■第32回 平成25年9月27日

・新庁舎建設基本設計について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

各委員から止若公園敷地の駐車場、冷暖房、町民ロビー喫茶コーナー、機械室、町長室の配置等の質疑で、執行機関からは止若公園の駐車場について可能な限り環境に配慮するとの説明に対し、委員から別の用地を借りるとか公園として残したほうがいいのではないかななどの意見が出て台数を含め面積を検討することにした。

■第33回 平成25年10月18日

・庁舎駐車場のあり方の見直し（案）について、止若公園敷地を駐車場として整備しないことを執行機関から説明を受け、委員会で理解された。

・新庁舎平面計画について町長室を南側に変更することを執行機関から説明を受け、委員会として概ねこの方向よろしいとした。

庁舎内について質疑がされ、委員から総工事23億円、財政的に豊かな町でないので低コストで進めいくことは何度も確認させていただいた、地元にお金が活きるということに対し、執行機関から地元ですべてを賄うことはできないがコストバランスということもあるので、一つ一つ吟味しながら進めていきたいとの説明等がされた。

それぞれ説明があった部分については特別委員会として概ね了とした。

今後の実施設計の段階で具体的になり必要であれば委員会を開催する。

■第34回 平成25年12月20日

・議場等の設計案について議会事務局より説明し、斉藤小委員長より検討を

積み重ねてきた内容に大きな変更はないことから、小委員会を開催せず委員の持ち回りで確認、特別委員会の中で確認することに対して了承された。

■第35回 平成26年5月9日

・新庁舎実施設計等の基本設計の主な変更点（1階に障害者団体が運営する売店コーナーの設置など）、新庁舎建設に係る工事費及び特定財源について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

6月議会定例会に建設工事費にかかわる補正予算を提案したいということで予算の事前審査に抵触しない範囲で質疑が行われた。

質疑では1階売店コーナー、工事費の増減の要因である人件費、資材費、追加工事等の意見があった。

工事費は基本設計23億6,098万8千円、実施設計26億8,920万円で3億2,821万2千円の増、特定財源は国庫補助金3,614万4千円、道補助金7,530万円、庁舎建設基金3億5,000万円、合併特例債の借入可能残額は25億6,650万円となっている。新庁舎建設事業の他に札内福祉センター改築事業があり、札内福祉センター改築事業が同規模の場合に解体費用を含め5億円以上の事業費が見込まれる。

今後も庁舎建設基金の積み増し、札内福祉センター改築事業の国の補助金等の特定財源を確保していきたい。

特別委員会として特に反対する意見等はなかった。

■第36回 平成26年6月19日

・中間報告については平成24年7月17日付けで議長あてに中間報告をしている。実施設計が完了し6月補正予算も可決したので、第2回中間報告を取りまとめ議長に報告する。

報告内容は正副委員長に一任する。

※調査の第2回中間報告 平成26年8月6日

・会議規則第47条第2項の規定により、「庁舎建設に関する調査特別委員会第2回中間報告書」の申し出により平成26年8月6日開催の平成26年第3回臨時議会で承認後、委員長から議長に報告した。

■第37回 平成26年9月26日

・新庁舎3階備品の整備について、新年度予算に計上することが必要なことから、議会事務局から説明を受ける。

購入を予定する備品は、議場の机、椅子、音響関係、会議室の備品などであり金額にして5,000万円、それ以外の事務室の備品、机関係は、そのまま持っていくこととしている。

各委員、中身を精査して検討することとし、必要があれば再度委員会を開催することとした。

・・（改選となり、委員構成が変更）

庁舎建設に関する調査特別委員会名簿

(平成27年5月11日～)

| 区 分 | 委 員 名 |
|-------|-------|
| 委員長 | 千葉 幹雄 |
| 副委員長 | 寺林 俊幸 |
| 委 員 | 板垣 良輔 |
| | 荒 貴賀 |
| | 高橋 健雄 |
| | 小田 新紀 |
| | 内山美穂子 |
| | 若山 和幸 |
| | 小島 智恵 |
| | 野原 恵子 |
| | 田口 廣之 |
| | 谷口 和弥 |
| | 小川 純文 |
| | 岡本眞利子 |
| | 東口 隆弘 |
| | 中橋 友子 |
| | 藤谷 謹至 |
| | 乾 邦 廣 |
| | 藤 原 孟 |
| 芳 滝 仁 | |

(20名)

議会機能に関する小委員会名簿

(平成27年6月9日設置)

| 区 分 | 委 員 名 |
|------|---------------|
| 委員長 | 野原 恵子 (共産党) |
| 副委員長 | 東口 隆弘 (政清会) |
| 委 員 | 小島 智恵 (政風クラブ) |
| 委 員 | 谷口 和弥 (拓政会) |

(4名)

1 委員会開催状況及び協議内容等

■第1回 平成27年5月11日

- ・委員長に千葉幹雄委員、副委員長に寺林俊幸委員を互選。
- ・「閉会中の継続審査の申し出」を行うことに決定。

■第2回 平成27年6月9日

- ・「議会機能の関する小委員会」を設置し、委員長に野原恵子委員、副委員長に東口隆弘委員を互選した。
- ・議場の演壇、副演壇等のモニター設置について小委員会で早急に協議することを確認した。

◎第1回 平成27年6月9日 小委員会

- ・委員長に野原恵子委員、副委員長に東口隆弘委員を互選した。

◎第2回 平成27年6月9日 小委員会（同日開催）

- ・議場の演壇、副演壇等のモニター設置について協議し、設置の必要ないと結論付けた。
- ・議長席の後ろに町旗と国旗を掲揚することについて意見があった。

■第3回 平成27年6月23日

- ・議場の演壇、副演壇等のモニター設置について小委員会の検討結果の報告を受け、報告のとおり決定した。

◎第3回 平成27年8月25日 小委員会

- ・新庁舎議場の備品について議会事務局から説明を受ける。
- ・議長席の後ろの壁にアイヌ紋様のタペストリーを掲げることについて、小委員会で検討していただきたいと、オブザーバーの千葉委員長から提案があった。

■第4回 平成27年9月2日

- ・新庁舎議場用備品について議会事務局から説明を受ける。
- ・議長席の後ろの壁にアイヌ紋様のタペストリーを掲げることについて、小委員会に検討を提案した経緯について、千葉委員長から報告があり、小委員会で意見を集約することを確認した。

◎第4回 平成27年9月17日 小委員会

- ・新庁舎議場用タペストリーについて各会派の意見を集約した。
 - 政風クラブ 異議はなく可である。
 - 拓政会 一他に同調する。
 - 政清会 一議員全員が同じ思いで飾るべき。反対の会派があるのであれば、この話はなかったことにすべき。
 - 共産党 一掲げてもいいが、一会派でも賛成でない意見があれば、なしにすべき。

- ・結論—タペストリーを掲げることに賛成する。

■第5回 平成27年9月25日

- ・新庁舎議場用タペストリーについて小委員会の検討結果の報告を受ける。
- ・国旗、町旗の検討も合わせてすべきだとの意見があり、その結論を受けてタペストリーについて判断することとした。

■第6回 平成27年11月30日

- ・新庁舎の見学について

都市施設課から建物、設備等の概要説明を受け、建設中の新庁舎内を見学した。

■第7回 平成28年2月23日

- ・新庁舎外構工事及び現庁舎解体工事について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

解体工事は、解体する床面積が3,724.07㎡、圧砕工法を予定。

現庁舎の基礎杭は230本ほど打たれているが、このうち182本の杭を抜く必要がある。工事費は約1億4,000万円で、基本構想の段階からは人件費の高騰などにより約4,000万円増嵩している。

- ・平成28年度、29年度に係る新庁舎建設事業に関する財政計画について説明を受ける。

<主な意見>

○外構工事、ひさし工事等の期間中の来庁者への注意喚起が必要。

○解体経費の増嵩の人件費の増額による影響は。

<執行機関への資料要求>

*「旧庁舎解体工事における人件費増の内訳について」

- ・新庁舎議場用タペストリーについては、町民から国旗、町旗、タペストリーの議場への掲揚についての陳情があり、議会運営委員会に付託し、検討した結果、不採択となったことから、飾らないこととすることを確認した。

■平成28年3月18日 新庁舎竣工

■第8回 平成28年4月18日

- ・新庁舎の見学について

都市施設課から建物、設備等説明を受け、完成した新庁舎を見学した。

■平成28年5月6日 新庁舎 オープニングセレモニー・落成式

■第9回 平成29年6月9日

・新庁舎外構工事の工程について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

外構工事の主な内容は、①庁舎玄関前庇(ひさし)工事、②駐車場整備(東側・西側)、③擁壁撤去工事、④町道本通西1条仲通整備工事、⑤駐輪場・物置整備工事であり、①の庇工事を6月1日から実施し、外構工事全体として、11月末を目処に完成する予定。

<主な意見>

○擁壁撤去後の町民会館と駐車場の間の形状はどのようになるのか。

○身障者用の駐車スペースは、正面玄関付近の方が利用しやすいのでは。

■第10回 平成29年11月20日

・新庁舎建設基本設計に示された基本方針及び省エネルギー計画の達成度について執行機関から説明を受け、質疑を行う。

・実質的審議を終了する。

<主な意見>

○床はジュータンで歩きづらいとか、1階の相談室はロビーに近く相談しづらいとの声がある。利用される方や職員などの意見を集約してはどうか。

○地中熱を80%補うといいながら、取得熱量が少なかった要因は。

○省エネについて議論を重ねて作った施設。検証をしっかりと行っていただきたい。

○北側駐車場横の止若公園敷地に駐車場を造成されているようだが、止若公園に関わる利用については、この特別委員会でも議論したところであり、当初の駐車場配置計画と変わったのであれば、議会に説明があってもよかったのでは。

○省エネの管理運営を行うのであれば、専門の業者を入れてランニングコストを低くすることにより、コストカットになるのでは。

○3階のトイレの案内板が模造紙のままというのはいかがか。

<今後の委員会について>

*「第4回定例会中に「委員長報告」について協議いただき、委員会の調査を終了する。」

■第11回 平成29年12月14日

・委員長報告(案)について千葉委員長から報告があり、内容を確認した。

※ 平成29年12月22日開催の平成29年第4回定例会において会議規則第77条の規定により、「庁舎建設に関する調査特別委員会調査報告書」を委員長から議長に提出した。

平成24年 7 月 17 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

庁舎建設に関する調査特別委員長 千葉 幹雄

庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告書

平成23年 6 月 16 日本委員会に付託された事件について、調査の中間結果を次のとおり、会議規則第47条第 2 項の規定により報告します。

記

1 委員会設置の経過

平成 23 年 6 月 2 日の全員協議会において、「幕別町役場庁舎耐震化検討業務報告書」の概要について執行機関より報告を受け、現庁舎は大規模な地震が発生した場合の安全性が確保されていないことが明らかになった。

このため、平成 23 年 6 月 16 日の第 2 回定例会において、現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等に関する調査を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置し、閉会中も継続して調査を行うことが議決された。

2 委員会開催状況

平成 23 年 6 月 16 日～平成 24 年 7 月 11 日まで計 16 回

3 調査の中間結果

(1) 庁舎建設の必要性について

現庁舎は、大規模な地震が発生した場合に倒壊の危険性が高く、防災本部としての機能や住民サービスの拠点としての役割を担うためには、大規模な耐震改修が必要とされているが、改修後の長期利用が見込めないことから、費用対効果を踏まえ総合的に判断した結果、現庁舎を耐震改修するのではなく、新庁舎を建設することを全会一致で決定した。

(2) 陳情第 8 号「役場庁舎の分散設置を求める陳情書」について

陳情者を参考人として招き、陳情の趣旨及び目的等について説明を求めたうえで審査した結果、重複するサービス体制では、建設費が下がっても行政コストが増えることが予想され、住民の利便性と負担軽減には繋がらないことから、庁舎は集約型とすることとし、陳情第 8 号は「不採択とすべきもの」と決した。

(3) 新庁舎の建設位置について

幕別町全体の均衡ある発展を考慮し、「役場庁舎建設候補地地質調査業務報告書」等をもとに協議した結果、基本方針（案）のとおり、現庁舎北側を新庁舎の建設位置とすることを全会一致で決定した。

また、陳情第12号「幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書」については、3項目からなる要旨について項目ごとに審査を行い、2番目の項目「将来を見越したコンパクトな庁舎とすること」及び3番目の項目「設計者の選考はプロポーザル方式によること」の2項目について「一部採択すべきもの」と決した。

(4) 新庁舎の機能及び基本的なあり方について

新庁舎は、ワンストップサービスの導入を目指し、保健福祉センター部門の3課を集約するということが基本的に合意したが、健診業務など福祉現場としての機能は残すべきとの意見もあった。

教育行政機関である教育委員会については、現状のままとする意見が多くを占めたが、町民の利便性を考慮し教育委員会も新庁舎に集約すべきとの意見もあった。

新庁舎の規模については、低コストで必要最低限の面積とし、華美でなく、効率的で環境に配慮した省エネルギー対策を講ずるとともに、防災対策本部としての機能強化を図ることが必要とするのが総体的な意見であるが、その他にも備品等は努めて再利用すべき、木材をできる限り使用すべき、極力低層建築にすべき等の意見もあった。

また、審議の中では、札内支所の機能充実と札内地区の防災体制強化を求めるとの意見のほか、基本設計の設計者選定にあたっては、建築専門家（識者）の意見を取り入れるとともに、住民意見の反映に努めることが必要であるとされた。

平成26年8月6日

幕別町議会議長 古川 稔 様

庁舎建設に関する調査特別委員長 千葉 幹雄

庁舎建設に関する調査特別委員会第2回中間報告書

平成23年6月16日本委員会で調査した事件について、第2回中間報告を次のとおり、会議規則第47条第2項の規定により報告します。

記

1 委員会設置の経過

平成23年6月2日の全員協議会において、「幕別町役場庁舎耐震化検討業務報告書」の概要について執行機関より報告を受け、現庁舎は大規模な地震が発生した場合の安全性が確保されていないことが明らかになった。

このため、6月16日開催の平成23年第2回定例会において、現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等に関する調査を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置し、閉会中も継続して調査を行うことが議決された。

2 委員会開催状況

平成24年8月29日～平成26年6月19日まで計20回（合計36回）

3 調査の中間結果

(1) 新庁舎の基本設計（構造計画）について

東日本大震災後における国の被害調査報告において、免震構造の性能が十分発揮されたという報告がされ、免震構造における最大の長所は大地震時に建物の被害を著しく低減することが出来ることであった。

新庁舎は①構造体②建築非構造部材③建築設備の3つの耐震安全性を目標に、防災、復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎として長く使用していくことができるよう、防災計画・危機管理対策の一つの方策として免震構造を採用したいことが町側から示された。

特別委員会では、耐震及び免震構造の違いや財政面に至るまでの議論を重ねてきた結果、免震構造を採用すべきとの意見が多数を占めたため、免震構造を採用すべきという方向になった。しかし、耐震構造で十分ではないか、又、財政面に心配があるなどの意見があった。

(2) 新庁舎の議会機能について

議会機能に関する小委員会が設置され、3階部分である議場、委員会室、議員控室、正副議長室、議会事務局執務室、図書室、更衣室、トイレ等の諸設備のあり方について検討を積み重ね平成25年1月22日に第2回中間報告を受けた。その後、小委員会へアドバイザー会議で出された意見を検討するよう要請した。小委員会では、議場はバリアフリーに配慮した段床式とし、傍聴席はバリアフリー化及び車イス用スペースの確保、委員会室は町部局との共有会議室や災害対策本部として活用ができる多目的会議室、議員控室を小さくなどの検討結果の報告を受けた。

特別委員会では報告を受け審議をした結果、議場等設計案の内容に大きく変更がないことから報告のとおり了承した。

(3) 新庁舎の機能について

町側より新庁舎建設基本設計素案が示され、その中で止若公園敷地を駐車場として整備することについての議論がなされ、樹木の伐採や自然環境への配慮などから駐車場整備は行わないことになった。また、新庁舎平面計画においては、住民対応から町長室の位置を南側に変更することになった。

(4) 新庁舎建設事業計画について

庁舎建設に関しては、ますます多様化する行政需要に対応可能な庁舎機能を導入する一方で、健全な財政運営の観点から将来の町財政への影響や住民負担をできるだけ最小にすることに十分配慮していく必要がある。

新庁舎建設にあたり華美な要素の排除や無駄を省いたスリムな庁舎を目指し、建設費用の抑制に努め、震災復興に伴う人件費や資材費の高騰により建設事業費が増大する中、財源確保の観点から国から補てんされる有利な合併特例債の活用や他の事業に影響を与えることなく庁舎基金の積み増し、国の補助金の確保が肝要である。

町側から示された実施設計・建設事業費については、委員からは特に反対する意見は出なかった。

(5) 町に対する要請について

正副委員長より新庁舎に付帯する駐輪場及びゴミ庫棟について、規模や構造、仕上げ等を簡易・簡便なものに変更・再考するよう要請した。